

第5 具体的な取組み

目標① 【健やか】

いきいきと生活し、積極的に社会参加できるまち

【施策の方向性 1】 生きがい・社会参加・高齢者活躍の推進

高齢者の生きがいづくりに資する、多様なライフスタイルに対応した教養・文化活動、生涯スポーツ活動の機会の提供と活動への支援を行っていきます。

また、高齢者が豊かな知識や経験を活かしながら、多様な地域活動に主体的に取り組むことができるよう、社会参加のきっかけづくりに向けた情報提供や場の提供のほか、人材育成などの環境整備に取り組みます。

(基本的な施策 1) 教養・文化・スポーツ活動の促進

高齢者が教養・文化を学ぶ場やスポーツ活動等の機会の提供、活動の促進を行い、高齢者同士の仲間づくりや多世代交流を行いながら、いきいきと生活できる生きがいづくりを進めます。

●教養・文化活動などの機会提供と活動支援

No.	事業名 (担当課)	事業概要
1	年長者研修大学校の運営 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者の生きがいづくりや仲間づくりに加え、地域活動や社会貢献活動を担う人材の育成を目的に、周望学舎および穴生学舎の「年長者研修大学校」で高齢者を対象とした講座を実施します。また、高齢者の高度な学習ニーズに対応するため、市内の大学と連携した校外授業（シニアカレッジ）を開催します。 【延利用者数】 25年度：74,568人 ⇒ 29年度：75,000人
2	年長者作品展 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者の創造の喜びと創作意欲を高め、生きがいづくりを支援することを目的に、高齢者が製作した作品の発表の場として作品展を各区で実施します。

3	年長者施設利用証 広域連携事業 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者の社会参加の促進を図るため、市立の文化、観光、体育施設など(福岡市や下関市の施設も一部含む)を無料又は割引料金で利用できる「高齢者施設利用証」を交付します。
4	生涯学習活動促進事業 (教育・生涯学習課)	「いつでも、どこでも、誰でも」自由に学習ができるよう、学習機会を充実し、学習情報を提供します。また、学習の成果を活かすことのできる活動機会を提供します。(生涯学習市民講座の開設、市民センターにより(館報)の発行、文化祭の開催、地域レビュー支援事業の実施) 【生涯学習市民講座参加者数】 25年度：93,589人 ⇒ 27年度：106,000人
5	生涯学習推進 コーディネーター配置事業 (教育・生涯学習課)	市民の生涯学習の推進ならびに市民センター等の活性化を図るため、学習機会や人材等、地域に関する様々な情報の収集や提供などを行う「生涯学習推進コーディネーター」を市民センター及び生涯学習総合センターに配置します。 【生涯学習推進コーディネーターの配置数】 25年度：73館 ⇒ 27年度：130館
6	地域における 伝統文化の発掘・継承 (市民文化スポーツ・文化振興課)	地域に根ざした固有の伝統文化については、人々の営みの中で大切に受け継がれてきたものであり、これを地域で次世代へ継承するため、指定された無形民俗文化財の保存継承活動などに対して支援を行います。

●生涯スポーツ活動の機会提供と活動支援

No.	事業名 (担当課)	事業概要
7	北九州穴生ドームの運営 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者をはじめとした市民の健康・体力づくり、世代間の相互交流およびニュースポーツの振興を図るため、高齢者の健康増進施設である北九州穴生ドームを運営します。 【延利用者数】 25年度：115,224人 ⇒ 29年度：118,480人

8	全国健康福祉祭 北九州市選手団派遣事業 (保健福祉・高齢者支援課)	各種スポーツや文化・福祉イベントを通じて、高齢者の健康の保持増進、社会参加、生きがいの高揚を図り、ふれあいと活力のある長寿社会づくりを推進するため、各県持ち回りで毎年開催される「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」に北九州市選手団を派遣します。
9	シルバースポーツ大会 開催助成 (保健福祉・高齢者支援課)	スポーツを通した高齢者の生きがいづくりを促進するため、ねんりんピックの競技種目で60歳以上の高齢者が参加する全市的なスポーツ大会の開催経費の一部を助成します。
10	地域スポーツ振興事業 (市民文化スポーツ・スポーツ振興課)	各区における地域スポーツの普及振興を図るため、ニュースポーツ用具の整備及び各種交流大会を実施します。 【各区におけるニュースポーツ大会等の参加人数】 25年度：12,549人 ⇒ 29年度：12,600人
11	市民参加型 スポーツイベントの開催 (市民文化スポーツ・スポーツ振興課)	市民参加型のスポーツイベントを開催し、多くの市民に参加してもらうことで、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、生涯にわたってスポーツに取り組み、健康で充実した生活を送ろうとするきっかけをつくることができます。 【「北九州市民体育祭」「門司港レトロマラソン」参加者数】 25年度：「北九州市民体育祭」31,640人、「門司港レトロマラソン」3,222人 ⇒ 29年度：「北九州市民体育祭」30,000人、「門司港レトロマラソン」3,000人
12	総合型地域スポーツクラブ 育成・支援事業 (市民文化スポーツ・スポーツ振興課)	「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、各自の興味やレベルに応じて参加できる多世代・多種目型のクラブ（総合型地域スポーツクラブ）の育成を推進します。 【総合型地域スポーツクラブに関わる会員等の人数】 25年度：2,320人 ⇒ 29年度：3,100人

13	指導者育成事業 (市民文化スポーツ・スポーツ振興課)	生涯スポーツの振興を図るため、生涯スポーツに関する専門的な知識と技能を学ぶため「北九州市生涯スポーツリーダー養成講座」を実施します。 【生涯スポーツリーダーを養成する講座等への参加者数】 25年度：21人 ⇒ 29年度：50人
----	--------------------------------------	--

(基本的な施策2) 社会参加のきっかけづくりに向けた環境整備

高齢者が地域活動や就労を通して社会とのつながりを持ち続け、いきいきと活躍できるよう、「高齢者いきがい活動ステーション」や「高年齢者就業センター」などによる情報提供やコーディネートを行っていきます。

また、「年長者いこいの家」や「老人クラブ」など、高齢者の交流活動の場の提供・支援を行っていくほか、高齢者が培ってきた経験や教養などを活かしたボランティア活動の場を提供していきます。

さらに、高齢期を迎えててもいきいきと充実した生活を送ることができる高齢社会を構築していくため、社会参加の重要性に関する意識啓発を、高齢世代のみならず現役世代に対しても行っています。

●活動のための情報の提供

No.	事業名 (担当課)	事業概要
14	【拡充】高齢者いきがい活動支援事業 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習、仲間づくり情報などの収集や情報提供をホームページ上にて行います。さらに、活動を希望する相談者に個別に対応し、活動のマッチングまでを行う仕組みづくりを進めます。 【「高齢者いきがい活動ステーション」におけるホームページおよび窓口での閲覧件数】 25年度：20,816件 ⇒ 29年度：24,200件

15	高年齢者雇用環境づくり事業 (産業経済・雇用政策課)	「北九州市高年齢者就業支援センター」を拠点に、ハローワークなどの関係機関と連携して、高齢者の多様な就業ニーズに沿った相談支援から生活設計に関するセミナーの開催までをワンストップで提供します。また、「福岡県70歳現役応援センター北九州オフィス」と連携し、相談者の年齢に応じた、きめ細やかな就業支援を行っていきます。さらに、高齢者の就業機会の提供を行う「北九州市シルバー人材センター」の会員増や就業確保に向けた支援を行い、高齢者の社会参加を促進します。
16	NPO・ボランティア活動 促進事業 (市民文化スポーツ・市民活動推進課)	市民活動促進のため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・ボランティア活動や協働等に関する相談、情報提供、研修の開催などの支援を実施します。 【市民活動サポートセンター利用者数（単年度）】 25年度：22,935人 ⇒ 29年度：24,500人
17	ボランティア活動推進事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	市内のボランティア活動の活性化のため、ウェルとばたと各区の「ボランティア・市民活動センター」において、ボランティアのコーディネートや活動支援のほか、関係団体と協働して啓発や情報の収集などを行います。 【ボランティア活動に関する相談件数】 25年度：34,787件 ⇒ 29年度：33,000件

●活動のための場の提供と活動支援

No.	事業名 (担当課)	事業概要
18	年長者いこいの家 (保健福祉・高齢者支援課)	地域の高齢者に対して、教養の向上及びレクリエーション活動などの場を提供し、心身の健康増進を図るために、年長者いこいの家の運営及び活動に必要な経費の補助や、建物の修繕・補修工事を実施します。

19	新門司老人福祉センターの 管理運営 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者に対して、介護予防の視点に立ちながら各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びクリエーション活動を提供する「新門司老人福祉センター」の運営を行います。 【年間の利用者数】 25年度：48,359人 ⇒ 29年度：50,000人
20	市民センター整備事業 (市民文化スポーツ・地域振興課)	市民センターは、地域における住民の交流及び自主的活動の拠点施設として、概ね1小学校区1市民センターを基本に設置しています。学研地区に新設される小学校区に市民センターを設置するとともに、既存の市民センターの改修や建替えを行います。
21	老人クラブ活動の促進 (保健福祉・高齢者支援課)	老人クラブの地域社会における社会奉仕活動等を促進し、高齢者福祉の増進を図ります。また、老人クラブが、地域における世代間交流を深めるとともに、地域社会の一員として介護予防への取組みを行うなど、積極的な役割を果たすことができるよう支援を行います。 ① 単位老人クラブへの助成 ② 市・区老人クラブ連合会への助成 ③ 高齢者の健康づくり支援事業 ④ 年長者の生きがいと創造の事業
22	高齢者ふれあい入浴事業 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者が地域でふれあう機会を提供することを目的に、市内の普通公衆浴場（銭湯）において65歳以上の高齢者が無料で利用できる「高齢者ふれあい入浴の日」を設けます。
23	北九州環境みらい学習システム (ESD) の推進 (環境・環境学習課)	市内の恵まれた自然や充実した環境関連施設、さらに蓄積した環境の取組み、先進技術等を学習素材として、エコツアーガイドや地域の環境リーダーを育成するなど、多世代の多くの市民が環境に関する知識や行動力を身に付けることができる仕組みづくりを行うとともに、ESD の視点を持った市民の環境力向上を目指します。 【環境活動を実行している人の比率（各取組みの平均）※「市民意識調査」による】 25年度：70.9% ⇒ 29年度：83.0%

24	観光マインド育成事業 (産業経済・観光・コンベンション課)	観光客をあたたかく迎えるため、市民のホスピタリティ向上を目的とした「百万にこにこホスピタリティ運動」を展開します。また、隔年で実施する「北九州観光市民大学」において、観光施設などの解説・案内をする「観光案内ボランティア」を募集・育成し、「観光案内ボランティア」制度の運営支援と併せて、活動の場を提供します。
25	博物館ボランティア 活動推進事業 (市民文化スポーツ・自然史・歴史博物館普及課)	博物館においてボランティア活動を行う人材を育成するとともに、展示解説、普及講座・体験学習補助など活動の場を提供します。 【ボランティア活動者数】 25年度：55名 ⇒ 29年度：70名
26	美術ボランティア養成事業 (市民文化スポーツ・美術館普及課)	美術ボランティアの活動の場として、来館者に展覧会や美術作品の価値や魅力を伝えるための解説をお願いしています。また、美術資料等の整理・分類、ワークショップ等の教育活動の事業支援を行う美術ボランティアの養成を促進します。 【団体ガイダンス数とギャラリートークなどガイダンス数】 25年度：168組 ⇒ 29年度：136組 【美術ボランティア勉強会の開催数】 25年度：105回 ⇒ 29年度：104回
27	スクールヘルパーの配置 (教育・生涯学習課)	保護者や地域の方などを「スクールヘルパー」として学校に登録し、様々な知識や経験を活かしながら、学校教育の場においてボランティアとして教育活動支援を行います。
28	地域でつくる子育て応援事業 (子ども家庭・子育て支援課)	区の保健・医療・福祉・地域連携推進協議会やまちづくり協議会等と連携し、子育てに関するボランティア活動や地域特性を活かした子育て支援活動を支援します。 【区や校区単位で開催される子育て支援のための活動件数】 25年度：130回 ⇒ 29年度：130回

29	【新規】(仮称) 地域みんなで 子育て支援事業 (子ども家庭・子育て支援課)	家庭を持つことや子どもを産み育てることの喜びを実感できるよう、結婚から妊娠、出産、育児まで、切れ目なく見守り応援する地域の活動を支援します。アドバイザーの派遣等を通じて、地域づくり団体である「まちづくり協議会」を直接支援していくことで、地域の実情に応じた支援を地域自ら考え、地域社会全体で支えていく活動の活性化を図ります。
30	家庭・地域・学校の連携推進 (教育・企画課) (教育・生涯学習課)	子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実や地域ぐるみで子どもを見守る「あいさつ運動」など、地域や家庭と学校が一体となった取組みを推進し、地域の教育力の向上を図ります。 ○市民センターにおける子ども向け講座の実施（地域・子ども交流事業、生活体験通学合宿、生き生きバリアフリーなど） ○家庭・地域・学校が一体となった「あいさつ運動」の推進 【市民センターでの子ども交流事業や体験活動事業への参加者数】 25年度：59,775人 ⇒ 30年度：70,000人
31	まちの森プロジェクト ～環境首都 100万本植樹～ (環境・環境未来都市推進室) (財政・財産活用推進課) (建設・緑政課) (保健福祉・高齢者支援課)	未利用市有地や公園の一部を、無償で自治会やまちづくり協議会などの地域の自治組織に貸し出し、花壇・菜園や、植樹用の苗木の育成などに活用してもらうことで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがいや健康づくり、多世代交流等を促進します。
再	地域に役立つ公園づくり (建設・公園建設課)	(再掲 №169)

●高齢社会に関する啓発

No.	事業名 (担当課)	事業概要
32	敬老行事 (保健福祉・高齢者支援課)	長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬うとともに、市民の高齢社会に対する認識を深めるため、さまざまな長寿のお祝いに関連する事業を行います。 ①年長者の祭典 ②長寿祝金 ③長寿祝品 ④地域で行われる敬老行事への助成
33	高齢社会を考える区民の集い (保健福祉・高齢者支援課)	高齢社会への共通の理解と認識を確立し、友愛訪問や地域助け合い活動などを活発にしていくことを目的に、区ごとに啓発イベントを開催します。

(基本的な施策3) 社会貢献の意欲のある高齢者を地域での生活支援の担い手につなげていく仕組みづくり

社会貢献の意欲のある高齢者が、豊かな知識や経験を活かしながら、地域における多様な生活支援の活動に取り組むことができるよう、「高齢者いきがい活動ステーション」や「ボランティア・市民活動センター」、さらに地域支援コーディネーターとの連携による仕組みづくりを進めています。

また、年長者研修大学校や生涯現役夢追塾、各種ボランティアの養成講座などを通じて、地域活動の担い手となる人材の育成に取り組んでいきます。

●地域における社会貢献活動の支援

No.	事業名 (担当課)	事業概要
34	高齢者地域活動助成事業 (保健福祉・高齢者支援課)	高齢者を主たる対象とした生きがいづくりや健康づくりなどの地域活動に対して助成を行うとともに、高齢者が主体となった社会貢献活動に対する助成を行います。
35	市民活動保険 (市民文化スポーツ・市民活動推進課)	市民が安心して地域活動やボランティア活動に参加できるように、市が保険料を負担し、一定の補償を行う保険制度を実施します。

再	【拡充】高齢者いきがい活動 支援事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 №.14)
再	ボランティア活動推進事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 №.17)
再	NPO・ボランティア活動 促進事業 (市民文化スポーツ・市民活動推進課)	(再掲 №.16)
再	【新規】 地域相談支援事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 №.64)
再	老人クラブ活動の促進 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 №.21)
再	小地域福祉活動の推進 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 №.66)

●地域社会の担い手となる人材の育成

No.	事業名 (担当課)	事業概要
36	生涯現役夢追塾の運営 (保健福祉・高齢者支援課)	退職後なども今まで培ってきた技術や経験を活かし、社会貢献活動や産業経済活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と養成を行う「生涯現役夢追塾」を運営します。 【生涯現役夢追塾の入塾者数（累計）】 25年度：347人 ⇒ 29年度：468人
37	ボランティア大学校運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	地域ニーズに対応した研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、地域福祉やボランティア活動を担う人材の養成を行います。具体的には、校区単位の地域特性に応じた福祉講座や企業の社会貢献活動担当者を対象にしたセミナー等を開催し、地域や企業におけるボランティア活動の促進を図ります。 【ボランティア大学校の研修・講習の開催回数】 25年度：51回 ⇒ 29年度：38回

再	年長者研修大学校の運営 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 №.1)
再	市民後見促進事業 (保健福祉・高齢者支援課)	(再掲 №.149)
再	健康づくり推進員 養成・活動支援事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 №.61)
再	食生活改善推進員 養成・活動支援事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 №.62)
再	介護支援ボランティア事業 (保健福祉・介護保険課)	(再掲 №.49)

【施策の方向性2】健康づくり・介護予防・生活支援の充実

より効果的な介護予防を図るため、介護予防事業（一次・二次予防事業）内容の見直し、生活支援サービスの創出の促進に取り組み、介護予防給付の一部（訪問介護、通所介護）及び介護予防事業（一次・二次予防事業）を「介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）」（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）へ円滑に移行させます。

（基本的な施策1）生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進

生涯を通じた自主的かつ継続的な健康づくり・介護予防を推進するため、各種教室やイベント等を通じた健康づくり・介護予防に関する正しい知識の普及・啓発、生活習慣病予防・重症化予防を目的とした各種検診や健康診査後の保健指導などに取り組んでいきます。

●生涯を通じた自主的な健康づくりの推進

No.	事業名 (担当課)	事業概要
38	健康マイレージ事業 (保健福祉・健康推進課)	介護予防・生活習慣改善等の取組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを健康グッズなどと交換することで、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進します。また、さらに身近で参加しやすい事業となるよう、地域が主体となった仕組みを開設します。 【参加者数】 25年度：20,560人/年間 ⇒ 29年度：30,000人/年間
再	市民センターを拠点とした 健康づくり事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 No.59)

●生活習慣病予防・重症化予防のための各種検診の実施

No.	事業名 (担当課)	事業概要
39	健康診査 (保健福祉・健康推進課)	<p>がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これら疾患の疑いのある人や危険因子を持つ人をスクリーニングするため、胃がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がんなどの各種がん検診や、骨粗しょう症検診・若者（基本）健診を実施します。</p> <p>【がん検診受診率】 25年度：2.2%～21.9% ⇒ 29年度：10%～33%</p>
40	口腔保健支援センター (保健福祉・健康推進課)	<p>歯と口の健康は、美味しい食事や家族・仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るために重要な要素であり、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の予防・早期発見を目的とした歯科検診や情報提供・普及啓発を実施します。</p> <p>【歯周病と糖尿病の関係を知っている者（40歳以上）の割合】 29年度：50%</p>
41	北九州市国民健康保険 特定健診・特定保健指導 (保健福祉・健康推進課)	<p>生活習慣病を予防するための特定健診の受診率向上を図るとともに、特定保健指導を実施します。また、健診結果や医療費データ等を分析して健康課題を明確にした上で、特定保健指導非対象者にも、効果的な保健指導を行います。さらに、慢性腎臓病予防に向けて、健診結果からかかりつけ医・専門医とをつなぐ予防連携システムを継続して運用し、生活習慣病予防及び重症化予防を進めます。</p> <p>【特定健診受診率】 25年度：32.5% ⇒ 29年度：60%</p> <p>【特定保健指導実施率】 25年度：30.3% ⇒ 29年度：60%</p>

●健康づくりや介護予防に関する正しい知識の普及・理解の促進

No.	事業名 (担当課)	事業概要
42	【拡充】介護予防に関する普及・啓発事業 (保健福祉・健康推進課)	<p>介護予防への関心を高め、その重要性や正しい知識を広く周知し、高齢者が主体的に介護予防に取り組んでいただくため、講演会や新聞・リーフレットなどを活用したPR活動を行います。また、地域主体の介護予防を促進するため、健康づくり推進員等の活動支援やスキルアップ研修を実施します。</p> <p>【介護予防の意義の認知度の向上 ※「北九州市高齢者等実態調査」による】 25年度：32% ⇒ 29年度：現状値より増加</p>
43	百万人の介護予防事業 (保健福祉・健康推進課)	<p>本市が開発したひまわり太極拳（タイチ）やきたきゅう体操を通して介護予防の普及・啓発を図るとともに、高齢者が身近な地域で自主的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう、ひまわり太極拳（タイチ）普及員等の人材育成を図り、自主グループの活動を支援します。</p> <p>【普及教室の参加者数（単年度・実数）】 25年度：370人 ⇒ 29年度：430人</p> <p>【普及員の登録者数（累計）】 25年度：374人 ⇒ 29年度：690人</p>
44	高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業 (保健福祉・健康推進課)	<p>運動のきっかけづくりとして高齢者の日常生活に必要な筋力の維持・向上を図ることを目的として、ストレッチなど自宅でも継続して取り組むことのできる運動を中心とした筋力トレーニング教室を開催します。</p> <p>【筋力向上トレーニング啓発教室の参加者数（単年度・実数）】 25年度：944人 ⇒ 29年度：1,000人</p>
45	お口の元気度アップ事業 (保健福祉・健康推進課)	<p>市民の健康寿命の延伸を目指し、高齢者が「食べること」を通じて楽しみを感じるとともに、誤嚥・窒息防止、肺炎予防等を行うために、口腔機能の維持、向上の重要性や正しい知識、技術の普及啓発を行います。</p> <p>【口腔ケアが誤嚥性肺炎を予防することを知っている者（65歳以上）の割合】 29年度：63%</p>

46	<p>高齢者食生活改善事業 (保健福祉・健康推進課)</p>	<p>高齢者が「食べること」を通じて低栄養状態を予防し、自分に合った適正な食事量を把握するための正しい知識と技術の普及・啓発を、対象者のニーズに合わせて講話や調理実演、個別相談など様々な形態で行います。高齢者が参加しやすいように、地域の市民センターや区役所で開催します。</p> <p>【事業延参加者数】 25年度：8,710人/年間 ⇒ 29年度：8,800人/年間</p>
47	<p>高齢者尿失禁予防事業 (保健福祉・健康推進課)</p>	<p>閉じこもりなどの生活機能の低下を招く原因の1つである尿失禁に関する正しい知識の普及啓発や尿もれ予防体操の実技指導、医師の個別相談などを行うことで、日常生活習慣の改善や生活の質（QOL）の向上を図ります。</p> <p>【尿もれ予防講座の参加者数（単年度・実数）】 25年度：139人（5会場） ⇒ 29年度：210人（7会場）</p>
48	<p>公園で健康づくり事業 (保健福祉・健康推進課)</p>	<p>高齢者の健康づくりに効果的な健康遊具を設置した公園で、健康遊具の適切な利用法や運動方法を学ぶ運動教室を開催するとともに、地域で介護予防運動を普及する普及員の養成を行うなど、身近な公園を活用した市民の継続的な健康づくり活動を支援します。</p> <p>【運動教室と出前教室の参加者数（単年度・実数）】 25年度：62人 ⇒ 29年度：210人</p> <p>【公園で健康づくり普及員の登録者数（累計）】 25年度：39人 ⇒ 29年度：139人</p>
49	<p>介護支援ボランティア事業 (保健福祉・介護保険課)</p>	<p>高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、ポイントを換金又は寄付することができる事業を推進します。</p> <p>【ボランティア登録人数】 25年度：1,102人 ⇒ 29年度：2,000人</p>

50	地域介護予防活動支援事業 (保健福祉・健康推進課)	住民主体の介護予防に資する運動教室や閉じこもりがちな高齢者を対象に地域住民との交流を行う住民主体の通いの場などを充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを進めるため、当該活動について支援を行います。
51	【新規】 地域リハビリテーション活動 支援事業 (保健福祉・健康推進課)	地域における介護予防の取り組みを機能強化するために、リハビリテーション専門職等が、通所、訪問、地域ケア会議等、住民運営の通いの場を訪問するなど介護予防を総合的に支援することでリハビリテーション支援技術の普及・啓発を図ります。
52	【新規】 口コモ予防推進員養成事業 (保健福祉・健康推進課)	口コモ予防を地域で普及啓発するボランティアを養成し、地域主体の介護予防活動を推進するとともに、推進員間の情報共有や交流などを図り、その活動の活性化を支援します。 【「口コモ予防推進員」の登録者数（累計）】 29年度：390人
53	【拡充】 食生活改善推進員による 訪問事業 (保健福祉・健康推進課)	食生活改善推進員が地域の高齢者宅を訪問し、食事に関する状況確認や助言をすることで高齢者の低栄養予防の普及啓発を行います。 【訪問を実施する校区数】 26年度：17校区 ⇒ 29年度：94校区
再	認知症を予防するための 心と体の健康づくり事業 (保健福祉・認知症対策室)	(再掲 №.71)
再	【新規】認知症支援・介護予防 を総合的に支援する拠点設置 (保健福祉・認知症対策室) (保健福祉・健康推進課)	(再掲 №.73)

(基本的な施策2) 効果的な介護予防・生活支援の取組みの推進

より効果的な介護予防を図るため、事業対象者の把握方法の見直しに取り組み、要介護状態等となるおそれの高い高齢者の早期把握に努めます。また、介護予防事業（一次・二次予防事業）の事業内容を見直し、高齢者的心身の状態に応じた支援を充実させます。さらに、介護予防給付の一部（訪問介護、通所介護）及び介護予防事業（一次・二次予防事業）の「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」（介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業）への円滑な移行を図ります。

加えて、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを強化すべく、地域包括支援センターが地域ケア会議や研修を効果的に行います。

●効果的な介護予防事業の実施

No.	事業名 (担当課)	事業概要
54	通所型介護予防事業 (保健福祉・健康推進課)	<p>要介護状態等となるおそれの高い高齢者に対し、運動・口腔・栄養プログラムを効果的に組み合わせた教室を実施します。専門家が短期間（3ヶ月）に支援を行い、ADL、IADL の改善を目指します。</p> <p>※総合事業移行後は、要支援者や基本チェックリストといった簡易な形で要支援者相当と判断された高齢者に対して多様な扱い手により提供されるサービスの一部となります。（在宅生活を支援するサービスの充実 参照）</p> <p>【教室参加者数】 25年度：763人 ⇒ 29年度：800人</p>
55	訪問等による 介護予防支援事業 (保健福祉・健康推進課)	<p>要介護状態等となるおそれの高い高齢者に対し、保健師、看護師等が訪問などを行い、高齢者の生活機能に関する問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・指導を行う。</p> <p>※総合事業移行後は、要支援者や基本チェックリストといった簡易な形で要支援者相当と判断された高齢者に対して多様な扱い手により提供されるサービスの一部となります。（在宅生活を支援するサービスの充実 参照）</p>

56	高齢者地域交流支援通所事業 (保健福祉・高齢者支援課)	閉じこもりがちな高齢者などへ、運動・栄養・口腔ケアの総合的なプログラムにより、できるだけ自立した状態が長く続くよう、市民センターで、サービスの提供を行います。
57	【新規】 介護予防効果測定評価事業 (保健福祉・健康推進課)	効果的・効率的な介護予防事業及び認知症予防事業を実施するため、介護予防・認知症予防等の有識者等に幅広く意見を聞きながら、事業内容の企画・検討、評価指標の設定・評価方法の検討等を行い、本市の介護予防・認知症予防事業の総合的な推進を図ります。

●介護予防・生活支援サービスの提供

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	【新規】介護予防・生活支援 サービスの提供 (保健福祉・介護保険課)	(再掲 №.135)

●継続的な介護予防ケアマネジメントの実施

No.	事業名 (担当課)	事業概要
再	【拡充】地域包括支援センター 運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 №.103)

(基本的な施策3) 健康づくり・介護予防・生活支援サービスの基盤整備の推進

市民がより身近な場所で主体的・継続的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域における健康づくりや介護予防活動のけん引役となる人材の育成・活動支援、地域のネットワークの連携強化、市民センターや公園など身近な施設を活用した健康づくり事業などに取り組み、地域における健康づくり・介護予防活動を促進します。

また、地域の特性に応じた、多様な主体による生活支援サービスの創出を促進していきます。

●地域主体の活動の促進・環境整備

No.	事業名 (担当課)	事業概要
58	高齢者支援のための 地域づくり事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	市民センターなどを拠点として、保健師とともに地域保健関係職員が、地域住民や関係機関と連携し、地域の実情に応じた保健福祉活動を協働で行います。この活動を通して地域福祉のネットワークづくりを支援します。
再	【拡充】地域包括支援センター 運営事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 №.103)
再	【新規】地域相談支援事業 (保健福祉・いのちをつなぐネットワーク推進課)	(再掲 №.64)
再	健康マイレージ事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 №.38)
59	市民センターを拠点とした 健康づくり事業 (保健福祉・健康推進課)	市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標設定、計画づくり、実践、事業評価を一つのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進員協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、行政(保健師等)などの協力により行います。 【実施まちづくり協議会数】 25年度：111団体 ⇒ 29年度：136団体
再	公園で健康づくり事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 №.48)
60	健康づくりを支援する 公園整備事業 (建設・緑政課)	高齢者等の健康づくりのため、専門家の助言のもと、介護予防に効果的な7種類の健康遊具をセットで配置した拠点公園を整備します。

●健康づくり・介護予防に携わる人材の育成・支援

No.	事業名 (担当課)	事業概要
61	健康づくり推進員 養成・活動支援事業 (保健福祉・健康推進課)	地域における健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、運動・栄養・休養に関する研修を行い、健康づくり推進員を養成します。また、健康づくり推進員が行う地域での健康づくり・介護予防に関する情報発信や、ウォーキング教室などの自主活動、知識の普及を支援します。 【健康づくり推進員を複数配置している市民センター数】 25年度：115センター ⇒ 29年度：129センター
62	食生活改善推進員 養成・活動支援事業 (保健福祉・健康推進課)	食を通じた健康づくり・介護予防活動を推進するリーダーの育成のため、食生活と生活習慣病などに関する研修を行い、食生活改善推進員を養成します。また、食生活改善推進員が行う地域での食と健康等に関する情報発信や、健康料理普及講習会、ふれあい昼食交流会などの活動を支援します。 【食生活改善推進員グループが活動拠点とする市民センター数】 25年度：121センター ⇒ 29年度：129センター
再	【拡充】介護予防に関する 普及・啓発事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 №.42)
再	百万人の介護予防事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 №.43)
再	公園で健康づくり事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 №.48)
再	【新規】 口コモ予防推進員養成事業 (保健福祉・健康推進課)	(再掲 №.52)
再	【新規】地域リハビリテーション活動支援事業 (保健福祉局・健康推進課)	(再掲 №.51)